

＜＜要回答 1/25 付＞＞

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会 常務理事 吉野 禎治
薬局委員会 常務理事 清水 敦

2024 年度調剤報酬改定の施設基準に関わる可能性があるアンケート調査です

1月31日（水）までに、すべての薬局が回答する必要があります

何度回答しても構いませんので、回答していない・回答したか定かではない薬局は必ず回答する様、よろしくお願いいたします。アンケートは5分程度で終わります

2024年1月11日

会員各位

対象：全薬局

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

※別添資料は、福岡市薬剤師会ホームページに掲載しています。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→お知らせ

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/71322/>

5 福薬発第 3 5 4 号

令和 6 年 1 月 9 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
会 長 原 口 亨

改正感染症法に基づく医療措置協定に係る事前調査（薬局）
の回答期限延長について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

今回の回答期限延長は、前回調査で回答していない薬局が多数あること、現在、薬局における新興感染症発生・まん延時への備えに対する評価（診療報酬）について、中央社会保険医療協議会において議論されている状況を踏まえたものです。

ご多忙とは存じますが、医療措置協定の締結に向けて、事前調査の回答にご協力いただきますよう、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 調査内容：「改正感染症法に基づく医療措置協定に係る事前調査票」【薬局用】

※調査票内の留意事項を御確認の上、回答をお願いします。

- 2 回答期限：令和6年1月31日（水） ※期限延長となりました。

- 3 回答方法 ふくおか電子申請サービス

以下のURLまたは右の二次元コードから、入力をお願いします。

URL：<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=5dsrlWCv>

・入力時間に制限（約1時間）がありますので、あらかじめ回答作成の上、時間内に入力をお願いします。（データの一時保存は可能）



以 上